|  |
| --- |
| ４００４．出港前報告  （ハウスＢ／Ｌ） |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＡＨＲ | 出港前報告（ハウスＢ／Ｌ） |

１．業務概要

船舶情報＊１、関連付けするマスターＢ／Ｌ＊２、ハウスＢ／Ｌ及びコンテナ情報等の出港前報告を行う。

また、マスターＢ／Ｌ単位にハウスＢ／Ｌの出港前報告が完了した旨（以下、「ハウスＢ／Ｌ報告完了」という。）の登録も行う。既にマスターＢ／ＬにハウスＢ／Ｌが関連付けられている場合は、ハウスＢ／Ｌの登録を省略し、ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録のみを行うこともできる。

なお、本業務で報告された情報の訂正及び削除は、「出港前報告訂正（ハウスＢ／Ｌ）（ＣＨＲ）」業務で行う。

ただし、マスターＢ／Ｌの船舶情報が訂正された場合等、ハウスＢ／Ｌの船舶情報の訂正に伴う再報告＊３は本業務で行う。

報告された情報は、一定期間経過後、システムから削除される。

（＊１）船舶情報とは、以下の５項目を指す。

①船舶コード

②航海番号

③船会社コード

④船積港コード

⑤船積港枝番

（＊２）Ｂ／Ｌの種類は以下のとおりとする。

①「オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌ」

「出港前報告（ＡＭＲ）」業務または「出港前報告訂正（ＣＭＲ）」業務（以下、「ＡＭＲ業務等」という。）で登録されるＢ／Ｌ。

②「ハウスＢ／Ｌ」

本業務またはＣＨＲ業務（以下、「本業務等」という。）でハウスＢ／Ｌとして登録されるＢ／Ｌ。

③「マスターＢ／Ｌ」

オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌのうち、ハウスＢ／Ｌと関連付けされているＢ／Ｌ、またはマスターＢ／Ｌ識別に「Ｍ」を入力したＢ／Ｌ。

（＊３）既に本業務等で登録済みのハウスＢ／Ｌに対して船舶情報のいずれかに訂正があった場合は、以下の通り再報告を行う必要がある。

・訂正後の船舶情報＊４に対してＡＴＤ業務が行われていない場合は、本業務または「出港前報告船舶情報訂正（ＣＭＶ）」業務による再報告。

・訂正後の船舶情報に対してＡＴＤ業務が行われている場合は、ＣＨＲ業務またはＣＭＶ業務による再報告。

（＊４）以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスター Ｂ／Ｌに登録されている船舶情報。

・マスターＢ／Ｌの船舶情報に準ずる旨の入力がある。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われている。

２．入力者

ＮＶＯＣＣ

３．制限事項

①１マスターＢ／Ｌに対して関連付け可能なハウスＢ／Ｌは最大９９件とする。

②１ハウスＢ／Ｌで指定可能なコンテナ番号は最大２００件とする。

③１業務で入力可能なコンテナ番号は最大２００件とする。

④船舶情報に対して登録可能なハウスＢ／Ｌ件数は最大９９９９９９件とする。

⑤１Ｂ／Ｌで訂正可能な回数は９９９回とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）船舶ＤＢチェック

積載船名及び船舶国籍コードを入力しない場合は、入力された船舶コードに対して「船舶基本情報登録（ＶＢＸ）」業務または「船舶基本情報等事前登録（ＷＢＸ）」業務が行われていること。

（４）出港前報告情報ＤＢチェック

（Ａ）ハウスＢ／Ｌチェック

入力されたハウスＢ／Ｌが登録されている場合は、以下のチェックを行う。

①オーシャン（マスター）Ｂ／Ｌでないこと。

②以下の条件をすべて満たすこと。

・仕出港コードが訂正されていないこと。

・船舶情報のいずれかが訂正されていること。

・「出港前報告Ｂ／Ｌ関連付け（ＢＬＬ）」業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。

（Ｂ）マスターＢ／Ｌチェック

（ａ）入力されたマスターＢ／Ｌに対するチェック

入力されたマスターＢ／Ｌが登録されている場合は、以下のチェックを行う。

①ハウスＢ／Ｌでないこと。

②ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録がされていないこと。

ただし、船舶情報の訂正に伴う再報告＊３の場合を除く。

③船舶情報の訂正に伴う再報告＊３以外の場合で、ハウスＢ／Ｌ報告完了識別が入力されている場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されていないこと。

④ハウスＢ／Ｌ報告完了のみを登録する場合は、既にハウスＢ／Ｌと関連付けされていること。

⑤ハウスＢ／Ｌ報告完了のみを登録する場合は、入力された船舶情報が以下のいずれかと一致すること。

・マスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報

・関連付けられたハウスＢ／Ｌに登録されている船舶情報

⑥入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌである旨が登録されていないこと。ただし、同時に変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合を除く。

⑦ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・ＡＭＲ業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。

・ハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

（ｂ）訂正前のマスターＢ／Ｌに対するチェック

マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合で、訂正前のマスターＢ／Ｌに対してＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・ＡＭＲ業務等においてマスターＢ／Ｌである旨が登録されている。

・入力されたハウスＢ／Ｌ以外にハウスＢ／Ｌが１件以上関連付けられている。

（５）出港前報告管理ＤＢチェック

①入力された船舶情報＊４に対して「出港日時報告（ＡＴＤ）」業務が行われていないこと。

②処理対象の船舶情報に対してＡＴＤ業務またはＣＭＶ業務による内部処理中でないこと。

（６）貨物情報ＤＢチェック

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対してチェックを行う。

①船舶情報の訂正に伴う再報告＊３である。

②マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

③入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

（Ａ）船卸チェック

①「船卸確認登録（一括）（ＰＫＩ）」業務が行われていないこと。

②「船卸確認登録（個別）（ＰＫＫ）」業務が行われていないこと。

③「簡易貨物情報登録（ＳＣＲ）」業務が行われていないこと。

④システム参加保税地域等＊５に蔵置されていないこと。

⑤コンテナオペレーション会社コードに「９９９９９」が登録されている場合は、輸入許可済でないこと。

（＊５）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（ＴＹＣ）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（ＰＳＨ）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

（Ｂ）その他チェック

①保税運送申告がされていないこと。

②保税運送承認がされていないこと。

③船積がされていないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）重量比較判定処理

「マスターＢ／Ｌに登録されている総重量」と「関連付けられているハウスＢ／Ｌの総重量の総計」を比較判定する。

（３）出港前報告情報不一致判定処理

（Ａ）報告期限超過判定

報告期限までに出港前報告が行われていることを判定する。

（Ｂ）ハウスＢ／Ｌ未登録判定

マスターＢ／Ｌに対してハウスＢ／Ｌが関連付けられていることを判定する。

（Ｃ）マスターＢ／Ｌ未登録判定

マスターＢ／Ｌに対して出港前報告が行われていることを判定する。

（Ｄ）船舶情報不一致判定

マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌの船舶情報が同一であることを判定する。

（４）出港前報告情報ＤＢ処理

（Ａ）ハウスＢ／Ｌ処理

入力されたハウスＢ／Ｌに対して以下の処理を行う。

（ａ）通常の登録の場合

①入力された出港前報告情報を登録する。

②入力されたマスターＢ／Ｌと関連付けた旨を登録する。

（ｂ）船舶情報の訂正に伴う再報告＊３の場合

①入力された情報を上書き登録する。

②入力されたマスターＢ／Ｌと関連付けた旨を登録する。

③マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合は、訂正前のマスターＢ／Ｌとの関連付けを取り消す。

④登録されている出港日時（ＡＴＤ業務で入力された日時）及び日本時間に換算した出港日時を取り消す。

⑤出港前報告情報不一致判定処理（報告期限超過）の結果を登録する。

（Ｂ）マスターＢ／Ｌ処理

（ａ）登録処理

入力されたマスターＢ／Ｌに対して以下の処理を行う。

①船舶情報の訂正に伴う再報告＊３の場合で、マスターＢ／ＬにハウスＢ／Ｌ報告完了の登録がされている場合は、その旨を取り消す。

②ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある場合は、その旨を登録する。

③重量比較判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録判定、マスターＢ／Ｌ未登録判定、船舶情報不一致判定）の結果を登録する。

④以下の条件をすべて満たす場合は、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

・船舶情報の訂正に伴う再報告＊３である。

・マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

・入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

⑤入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われていない場合で、関連付けられたハウスＢ／Ｌが入力されたハウスＢ／Ｌのみである場合は、入力された船舶情報をマスターＢ／Ｌの船舶情報として登録する。

⑥以下の条件をすべて満たす場合は、入力された船卸港コードをマスターＢ／Ｌの船卸港コードとして登録する。

・入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われていない。

・入力された船舶情報とマスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報が一致する。

（ｂ）削除処理

マスターＢ／Ｌ番号が訂正された場合は、訂正前のマスターＢ／Ｌに対して以下の処理を行う。

①重量比較判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録判定、マスターＢ／Ｌ未登録判定、船舶情報不一致判定）の結果を登録する。

②関連付けられたハウスＢ／Ｌの件数が０件となった場合で、ＡＭＲ業務等が行われていない場合は、削除対象とする旨を登録する。

③入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

④以下の条件をすべて満たす場合は、関連付けられたハウスＢ／Ｌの中で最新の船舶情報及び船卸港コードをマスターＢ／Ｌの船舶情報及び船卸港コードとして登録する。

・訂正前のマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われていない。

・入力されたハウスＢ／Ｌに登録されている船舶情報とマスターＢ／Ｌに登録されている船舶情報が一致している。

・入力されたハウスＢ／Ｌに登録されている船舶情報と一致する船舶情報が登録されている関連付けられたハウスＢ／Ｌの件数が０件である。

⑤以下の条件をすべて満たす場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨を取り消す。

・ＡＭＲ業務等が行われている。

・ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨が登録されている。

・関連付けられているハウスＢ／Ｌの件数が０件となった。

（ｃ）ＢＬＬ業務に関連する処理

（ア）処理対象Ｂ／Ｌ

入力されたマスターＢ／Ｌ及び訂正前のマスターＢ／Ｌに対して以下の条件をすべて満たす場合は、ＢＬＬ業務が行われた際に入力された変更前Ｂ／Ｌ及び変更後Ｂ／Ｌ。

①ＢＬＬ業務により変更前Ｂ／Ｌまたは変更後Ｂ／Ｌである旨が登録されている。

②ＢＬＬ業務が行われた際に入力された変更後Ｂ／Ｌに対してＡＭＲ業務等により出港前報告が行われている。

（イ）処理内容

重量比較判定処理、マスターＢ／ＬとハウスＢ／Ｌのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録、マスターＢ／Ｌ未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

（５）出港前報告管理ＤＢ処理

①入力された情報および登録状況に基づき、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたＢ／Ｌ件数の加減算処理を行う。

②①の結果、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたＢ／Ｌ件数が０件になった場合は、削除対象とする旨を登録する。

（６）貨物情報ＤＢ処理

（Ａ）訂正前のマスターＢ／Ｌに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、関連するハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

①船舶情報の訂正に伴う再報告＊３である。

②マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

③入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

④訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、「積荷目録提出（ＤＭＦ）」業務が行われている。

⑤訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、貨物手作業移行がされていない。

（Ｂ）入力されたマスターＢ／Ｌに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連するハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

①船舶情報の訂正に伴う再報告＊３である。

②マスターＢ／Ｌ番号が訂正された。

③入力されたハウスＢ／Ｌに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

④入力されたマスターＢ／Ｌに対して、ＤＭＦ業務が行われている。

⑤入力されたマスターＢ／Ｌに対して、貨物手作業移行がされていない。

（７）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| ハウスＢ／Ｌ報告完了通知情報 | 以下の条件をすべて満たす場合  （１）入力されたマスターＢ／Ｌに対してＡＭＲ業務等が行われている  （２）ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある | ＡＭＲ業務等実施者 |
| リスク分析結果事前通知情報 | 入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録した場合 | 税関 |
| 関連ハウス事前通知状況情報 | 入力されたマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録した場合に、入力されたマスターＢ／Ｌに係る情報を出力する | 入力されたマスターＢ／Ｌに対するＤＭＦ業務実施者 |
| 入力されたマスターＢ／Ｌに対するＡＭＲ業務等実施者 |
| 入力されたマスターＢ／Ｌに登録されている通知先 |
| 以下の条件をすべて満たす場合に、訂正前のマスターＢ／Ｌに係る情報を出力する  （１）マスターＢ／Ｌ番号が訂正された  （２）訂正前のマスターＢ／Ｌに対して、関連付けられているハウスＢ／Ｌにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消した | 訂正前のマスターＢ／Ｌに対するＤＭＦ業務実施者 |
| 訂正前のマスターＢ／Ｌに対するＡＭＲ業務等実施者 |
| 訂正前のマスターＢ／Ｌに登録されている通知先 |
| マスターＢ／Ｌ報告状況通知情報 | ハウスＢ／Ｌ報告完了の入力がある場合 | 入力者 |
| 入力者以外のＡＨＲ業務等実施者 |
| ハウスＢ／Ｌ報告状況通知情報 | 「出港前報告情報不一致判定処理（ハウスＢ／Ｌ未登録判定）」において、ハウスＢ／Ｌ未登録である旨を取り消したマスターＢ／Ｌがある場合に、当該マスターＢ／Ｌに係る情報を出力する | ＡＭＲ業務等実施者 |
| 出港前報告情報 | ハウスＢ／Ｌに係る情報 | 税関 |
| 出港前報告情報 | マスターＢ／Ｌに係る情報 | 税関 |

７．特記事項

（１）ハウスＢ／Ｌの出港前報告日時について

本業務を行った日本時間における日時を、出港前報告日時とする。

（２）船舶情報の訂正に伴う再報告＊３についての注意点

船舶情報の訂正に伴う再報告＊３の場合で、マスターＢ／Ｌに対するハウスＢ／Ｌ報告完了の登録がされている場合は、ハウスＢ／Ｌ報告完了の旨を取り消すため、再度ハウスＢ／Ｌ報告完了の登録が必要である。